

第 4 0 号議案参考資料

議 案 名

桶川市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

1 提案理由

川田谷生涯学習センター大規模改修工事により桶川市川田谷公民館に陶芸窯室を新設することに伴い、使用料の規定を改正したいので、この案を提出するものである。

2 改正の内容

桶川市川田谷公民館について、陶芸窯室の使用料を規定する等の改正を行う。（別表関係）

3 施行期日

令和 6 年 1 月 9 日